

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡皆野町

3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡皆野町の全域

4 地域再生計画の目標

皆野町の総人口は、令和2年の9,677人から令和7年の8,878人へ779人の減少となり、人口9,000人を割り込んだ。加えて、世帯数は、令和2年の4,011世帯から令和7年の3,954世帯へと57世帯減少している。また、1世帯当たり人員は、令和2年の2.41人から令和7年の2.25人へと0.16人減少している。

年齢3区分別人口の推移は、0歳から14歳では、令和2年の987人から令和7年の770人へと217人減少している。加えて、15歳から64歳では、令和2年の5,097人から令和7年の4,528人へと569人減少している。また、65歳以上では、令和2年の3,593人から令和7年の3,580人へと13人減少している。

5歳階級別人口では、平成31年と令和7年を比較すると、30歳代や10歳以下の子どもが大きく減少している。また、男女比でみると30～40代前半の女性は顕著に減少している。

5歳階級別未婚男女比は、令和2年国勢調査のデータにおいて、未婚者に絞って15～49歳の男女比をみると、20歳以降では男性よりも女性の人数が少なくなり、顕著な偏りが見られる。また、前述の5歳階級別人口の傾向から、直近は更に未婚女性が少ない状況であることが想定される。

出生数は、平成26年以降、50人台で推移していたが、令和3年頃から減少傾向である。また、死亡数は、170人台から150人台で推移している。

転入者数は、平成25年から令和5年までの転入から転出を差し引いた増減の

平均はマイナス 43.67 人であり、社会減となっている。

国立社会保障・人口問題研究所における皆野町の総人口推計では、約 25 年後の令和 32 年に、現在の人口が約 4 割減する見込みである。前回 5 年前の推計よりも、人口減少の傾向はわずかながら弱まっているものの、深刻な人口減少の傾向はそのままである。

経済センサス活動調査（令和 3 年）によれば、皆野町は約 309 億円の産業規模があり、主たる産業は、製造業と卸売業・小売業である。また、3,866 人が町内に所在する事業所で雇用されている。他団体と比較すると、卸売業・小売業等の地域の商業・流通を支える機能が相対的に強い上に、医療、福祉分野が堅調であり、地域福祉の基盤が比較的しっかりしている。一方で、皆野町を従業地とする皆野町住民は減少している等、将来的に人口減少が加速する可能性は高い状況にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これまでの取組の成果及び町民アンケートや町民ワークショップ等の様々な基礎的な情報を踏まえ、「町の愛着」、「雇用環境・働き方」、「結婚・子育て」等様々な視点から事業に取り組むことが必要となる。

「1 人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町」というビジョンの実現に向け、以下の 6 つの基本目標を掲げる。

- ・基本目標 1 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・基本目標 2 安心して働き、暮らせる皆野町の創生
- ・基本目標 3 地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める
- ・基本目標 4 人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 5 デジタルを活用した社会の実現
- ・基本目標 6 広域的な産官学金労言士連携の推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入人口－転出人口 (39歳までの男女人 口)	▲41人 (令和4年～ 6年の平均)	▲30人/年	基本目標 1
	アンケートにおいて「 働きたい職種・企業が 町内にない」と回答す る割合	35.3% (高校生) 77.3% (大学生)	30.0% (高校生) 70.0% (大学生)	
イ	アンケートにおいて、 皆野町に住み続けた くない理由として「買 い物が不便である」と 回答する割合	64.1%	50.0%	基本目標 2
	アンケートにおいて、 皆野町に住み続けた くない理由として「交 通が不便である」と回 答する割合	67.4%	50.0%	
	国保加入者 1 人あた りの医療費	417,956円	417,956円	
	みな学の参画者 数 (学校教職員以外)	67名	80名/年	
	アンケートにおいて「 皆野町に住み続けた い」と回答する子ども の割合	63.0%	70.0%	

	アンケートにおいて「皆野町の取組に関わりたい」と回答する若者の割合	47.9% (高校生) 65.6% (大学生)	70.0% (高校生) 80.0% (大学生)	
	皆野町の取組に関わった町内外の人数	100人	200人/年	
ウ	観光入込客数	45.1万人/年	50万人/年	基本目標 3
	特産品数	0件	10件	
	観光消費額/特産品販売額	4億9,015万円	5億4,015万円	
	事業者向けアンケート（隔年）の回答率	28.9%	40.0%	
	皆野町内企業の挑戦的な取組数	11件	60件（5年間累計）	
	事業承継数	1件	1件/年	
	起業者数	7件	30件（5年間累計）	
	「道の駅みなの」直売所への新規登録者数	6件	25件（5年間累計）	
	コワーキングスペース利用者数	5,980人	10,000人	
エ	転入人口－転出人口	▲27人 (令和4年～6年の平均)	▲20人/年	基本目標 4
	皆野町の取組に関わった町内外の人数	100人	200人/年	
	町外在住者の関係人口数（転出者含む）	45人	87人	
オ	皆野町内企業のDX化	令和9年3	令和9年3月	基本目標 5

	取組実施率	月頃の事業 実施後に把握	頃の事業実施 後に設定	
	行政手続きのオンライン申請化手続き数	34件	64件	
	60代以上の人口に対する町公式LINEの登録者割合	5.7%	10%	
カ	連携協定締結数（準じた取組も含む）	16件	32件	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

皆野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若者や女性にも選ばれる地域づくり事業
- イ 安心して働き、暮らせる皆野町の創生事業
- ウ 地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める事業
- エ 人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる事業
- オ デジタルを活用した社会の実現事業
- カ 広域的な産官学金労言士連携の推進事業

② 事業の内容

- ア 若者や女性にも選ばれる地域づくり事業

若者、女性の流出は深刻であり、町内のこども・若者の数が減少している。当事者との対話の機会を通して働く場所、暮らす場所としての皆

野町の魅力を高めつつ、皆野町をより深く知ってもらう取組を実施する。

【具体的な事業】

- ・ライフプランニングセミナーの開催
- ・同窓会開催補助金
- ・結婚新生活応援事業
- ・女性の健康支援プロジェクト 等

イ 安心して働き、暮らせる皆野町の創生事業

県立皆野高等学校の閉校や少子高齢化の深刻化により、地域としての子育て・教育機能やエッセンシャルサービスの機能の確保が課題となる。今後、安心して働き暮らせる皆野町を実現するためには、こうした機能のモニタリングが必要となる。併せて、郷土愛の醸成にも取り組むことで、必要な機能の確保に加え、魅力ある地域の創出を実現していく。

【具体的な事業】

- ・まちづくりアンケートの毎年実施
- ・通学（高校生等）支援制度の創立
- ・みな学の学への参画推進事業
- ・遊び場の確保・公園の充実 等

ウ 地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める事業

隣接する秩父市及び長瀬町と比べ、皆野町の観光入り込み客数が少ない状況である。これら市町に挟まれている地理的優位性を生かし、観光産業の活性化を図る。また、町内企業の実態把握を行い、企業の成長を支援し、魅力的な雇用の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・デジタルマップ(パンフレット)活用促進事業
- ・「道の駅みなの」大規模リニューアル事業
- ・事業者向けアンケート
- ・農業スタートアップ事業 等

エ 人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる事業

人口減少が進む中でも魅力ある地域にしていくためには、町民や町内事業所を巻き込みながら、一緒に様々な取組にチャレンジしていくこと

が重要である。また、町外からも皆野町に関わってくれる人材や企業を呼び込み、盛り上げていく必要もある。「1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町」の実現のためには、町内外から多くの方が関わり、町を盛り上げていく「#みんなで皆野」を意識した動きが必要になる。

【具体的な事業】

- ・地域おこし協力隊の定着化
- ・「みんなで皆野 まちおこし万博」の開催
- ・コミュニティ・地域まちづくり推進事業
- ・ふるさと体験事業 等

オ デジタルを活用した社会の実現事業

デジタルツールの活用は第3期総合戦略の取組をより良いものにする視点、町民の生活を豊かにする視点等様々な視点から必要不可欠である。行政事務のDX化と共に、デジタルデバイド対策に取り組むことで、町民が必要なデジタルツールを活用できる町の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・「デジタルラボみなの」活用
- ・行政手続きオンライン申請化
- ・高齢者のIT活用事業
- ・デジタルアート体験会の実施 等

カ 広域的な産官学金労言士連携の推進事業

「#みんなで皆野」のスローガンのもとに、多様なステークホルダーとの連携によって、町民生活の向上や地域の活力を増進するための新しい取組を推進する。

【具体的な事業】

各課局の事業における産官学金労言士との連携の推進 等

※なお、詳細は第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略庁内会議において取組の実績を整理し、総合戦略推進委員会において毎年度7月頃と11月頃の計2回進捗状況の報告・確認を行う。また、ホームページにおいて周知し、町全体としての取組気運の高揚を図っていく。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで